

一般質問発言通告要旨

通告者 6番 田口寿宜

～仙北市が仙北市のままであるために～

1. 財政について

常に厳しい財政状況にある中で、「選択と集中」のもとに限られた財源を有効配分し、本市発展に向け鋭意努力をされている。しかし、今後の地方交付税の配分状況を見てみると、確実に削減されていく傾向にあり、依存財源に頼っている本市財政は、更に厳しい状況になるものと推察する。そうした中で、これまでの考え方で財源を配分していくと、大変な窮地に立たされるのは確実であると考えている。この状況は、何としてでも回避しなければならない。そのためには、将来を予測した上で、現在、計画策定に向け取り組んでいる公共施設等総合管理計画を確実に遂行すると共に、多額の滞納が存在する各種税金や私債権の徴収、そして、更なる自主財源の確保に向けての施策の展開等々が求められる。

仙北市が仙北市のままであるために・・・、これからの財政運営について、市当局の所見を伺う。

2. 産業振興基本条例について

平成23年9月に、秋田県内では初となる本条例が制定されてから約4年が過ぎた。制定当初は大いに注目を集め、市民の期待も大きいものがあったが、年月が進むにつれてその期待も薄れ、本条例の存在意義が問われる声が聞かれるようになってきた。企業誘致も大切な事ではあるが、地域が地域として生き残り、真の地方創生を図るには、産業振興基本条例は重要なウエイトを占めており、本条例第2条に定める事業者（市内において農林水産業も含め、産業を営む全てのものをいう）の存在が重要であり、事業者同士あるいは事業者と行政との更なる連携のもとに事業者の力を伸ばし、仕事や所得を産んでいく事が必要であると考えている。

本条例の意義を再認識する上で、各項ごとに市当局の意識・理解度・取り組み状況を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 13番 小林幸悦

1. 岩瀬北野線の延伸計画と現在整備計画している区間の完成見込みについて

現在整備計画されている、岩瀬北野線の内川橋から横町橋の工事が完成すれば、国道105号線まで完成となるが、合併前の角館町の計画では、105号線からさらに白岩方面に向い、現在建設中の大威徳橋までが計画区間だったと記憶している。まだその計画は変更されていないと思うが、その確認と今後の整備計画について伺いたい。

また、現在進めている区間の工事を、市立角館総合病院のオープンまで完成させたいとのことであったが、計画通り進んでいるのかも合わせて伺いたい。

2. 都市計画道路の見直しについて

都市計画道路沿線に住宅の新築及び改築の際、いろいろ規制があり自分の思う住宅を建てられない状況にある。例えば、角館駅から延びる中央線であるが、3階建てや鉄筋コンクリート造は許可されないようである。

さらに、長期優良住宅制度という施主にとっては大変厳しい建築の認定基準があり、その基準に適合すれば、様々な特典を得ることができる。しかし、都市計画道路区域であるがために制度の申請ができないなど、不利益を被った事例もある。

今後、この都市計画道路事業として既存の道路拡幅計画等の話は聞いていない。実現の可能性がないもの、必要性がないのであれば見直しをした方が良いと思うが考えを伺いたい。また、仙北市で現在都市計画道路となっている路線は何路線あるのか。

3. 伝建群の復原事業と施設整備及びお祭り会館（曳山会館）について

(1) 伝建群の復原事業として火除けの復原は長い間議論されてきたが、いまだ実現されていない。現在進められている庁舎整備計画が決まれば、すぐにでも具体的な計画に入れると思うが素案などの検討はしているのか。

(2) 弘道書院が建てられていた場所が見つかり発掘調査が行われた。江戸時代に秋田藩が武家屋敷に建てた郷校 弘道書院の復元を望む声が多くあるが、考えを伺いたい。

(3) 市に寄贈されている岡田家であるが、建物はかなり老朽化しており、使用できない状況にあると思う。この際、母屋を解体し、樹木や庭園を生かした公園にすれば素晴らしい場所になると思う。利用計画があれば別だが、検討してみてはどうか

(4) 角館のお祭り会館（曳山会館）の建設はとりわけ角館の人にとって長年の願いである。

曳山行事は、外町の行事であり内町には馴染まないものと思う。建設場所は現在の中町庁舎が最適と考える。中町通りと七日町通りが繋がっており、七日町には薬師堂がある。曳山会館には曳山の展示はもちろんだが、お祭りなどの打ち合わせなどができる集会所があれば使用頻度も高くなり、内町とも近いことから外町への誘

客にも繋がると思う。

北都銀行から交換の申し入れがあり、理解して頂かなければなりません、検討してみる価値はあると思うが如何か。

4. クニマス未来館（仮称）とクニマスの確保について

山梨県水産技術センター忍野支所へクニマスの生態と生育状況の視察をお願いし、同センターの所長から説明を受けた。

説明によると、去年は採卵から53匹が発眼したが、生存したのは3匹で、餌の喰い付きも悪く病気に弱い体質から全部へい死（原因はほとんど餓死）してしまったとのことである。

今年は11月以降に採卵して、水温を下げるなど研究を重ねていきたいとの説明でしたが、飼育の難しい魚であるとも話しておられた。

市ではクニマス未来館建設に向けて準備していると思うが、大変心配になってきた。市の職員も伺っているとのことで、情報は市長にも報告されていると思うが、建設計画の見直しなどの考えはないのか。

クニマスが展示・飼育されていないクニマス未来館などはありません。展示中にクニマスが死んでしまう可能性は非常に高いものと思う。そうした事態になった場合に、すぐにでも協力してもらえよう協賛などはしているのか。

秋田県では、クニマスの研究を阿仁の内水面試験場で行うと記憶しているが、同試験場では現在どのような動きがあるのか伺いたい。

また、市の職員が山梨県水産試験場に伺った際、県の職員も同行されたと聞いているが、県ではどう考えているのか情報があったら教えていただきたい。

一般質問発言通告要旨

通告者 8番 阿部 則比古

1. 新統合庁舎建設について

- (1) 新統合庁舎建設をとりまく様々な現況を勘案すると、合併特例債の充当できる期限を逸してしまうと、その後の建設は財政上極めて困難になると推察される。
一方、現在の病院棟の一部を利用する案は市政に混乱を招くばかりで、日の目を見るとは到底思えない。ここは全てを撤回して「皆の庁舎検討委員会の答申」に還るべきではないか。老婆心ながらこの判断が今後門脇市政全ての流れの分水嶺になる様に思われてならない、万難を排して元に復すつもりはないか伺う。
- (2) みんなの庁舎検討委員会の委員報酬や謝礼に、いくら市から支払ったのかお尋ねする。

2. 医療局について

- (1) 今後医療局をどうするのか。
これまで多額の経費をつぎ込んで医療局を維持してきたが、到底期待された成果には程遠い、乏しい成果しか上げておらず、弊害の方が大きいとも言える状況にある。
元来、行政が行政執行上必要なセクションは作るべきだが、誰かを処遇するために行政として新たなセクションを作るなど本末転倒だ。
- (2) こうした事は今後あってはならない。角館・田沢湖両病院長に管理権をただちに返還して早急に医療局を解散すべきと思うが一体どの様に考えているのか伺う。

3. 感染症の対応について

- (1) 本年5月に韓国でマーズコロナウイルスを発症した男性患者に対する初期対応のまずさから国家のGDPが下落する程の大変な事態に発展し、1万6千人を超える隔離者と36名の死者を出してやっと終息した。
近年感染力が非常に強く、特効薬も無い、しかも致死率も非常に高いエボラ出血熱やコロナウルの様な厄介なウイルスによる感染症がアフリカや中東で猛威を振るっており、韓国でのケースは対岸の火事では済まない状況となっている。
厚労省でも様々な想定の元に対処研究をしている様だが、本市は特に観光立市を標榜しており、海外からの観光客も多く、こうした病原体（特に病原性ウイルス）が海外からダイレクトに持ち込まれる可能性もある。
本市は水際で防除する高度な初動体勢が望まれるが、果たしてこうした具体的な体勢が出来ているのか伺う。
- (2) 新市立病院の隔離病棟は大気圧に対して病原体が（特にウイルスが）外部に出ない十分な負圧を保つ設計になっているか、フィルターは外気にウイルスが放出されない適切な設計になっているか確認したい。
- (3) 本年2月に市立角館病院に入院したA型肝炎ウイルス患者の所轄保健所への届け

出義務違反と、同型ウイルスによって劇症肝炎に陥った男性患者を岩手医科大学付属病院に転院させたものの残念ながら死亡してしまった患者の、法的届け出がなされていないとの所轄保健所からの指摘によって、法的届け出義務違反が問題になった。

事の顛末はどのような事だったのか、この責任の所在はどこにあり、誰かが何らかの責任を取ったのか伺いたい。

4. 医療連携について

慢性的な医師を中心とした、いわゆる医療資源不足の中で市民に最善の医療提供をして行くためには先ずは同じ行政体に属する病院と診療所の緊密な連携、さらには市内開業医との連携が非常に大切であるし、病院内にあっては診療科目を超えたチームプレーがなくてはそうした市民の切なる付託に答える事は出来ない。

近年、医療先進国では高度な医療分野において「分業化」が進んでおり、特に外科分野では細分化された各部位の専門医が輩出しており、日本においても特定部位だけの年間術式6百回を越える様な「ゴッドハンド」と呼ばれる医師も多数輩出している。

従前の様な「自分の所に来院した患者は出来る限り自分の医院で面倒を見る」式の医療体制のあり方では患者に最善の医療を施術する事には程遠くなりつつある。診療所は勿論、開業医にも更には大病院であっても患者の病状によっては適切な技量と力量をもった医師の元にデストリビュートする義務が有ると言っても過言ではない時代になった。

こうした時代にあつて先ずは市内の医療従事者の情報交換や交流がお互いの信頼の醸成と緊密な連携に不可欠だ。

他の自治体では担当部局が、合併当初から色々腐心してやっている様だが本市ではせつかく医療局が有りながら、近隣自治体に比べても行政と市内医療関係者や行政が主導する医療関係者同士の交流機会が貧弱だ。

せつかく医療局がありながら何故今日までこうした状況のままなのか、或いは何かが障害になっているのか、今後こうした面をどうするつもりなのか伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 平岡裕子

暮らし易い地域づくりのために

1. 介護保険制度と高齢者の暮らしについて

昨年6月の医療介護総合確保推進法の成立により、制度内容も改正され、今年4月から、第6期の介護保険事業計画期間に入っている。市では、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の一体性を謳い、今後、進めようとしている。

平成26年9月末において、高齢化率が36.43%と、3年前に比べて3.51%増加し、高齢化が進んでいる。平成26年3月の介護認定者は、要支援1・2が463人、要介護1が418人、要介護2が408人、要介護3が329人、要介護4が336人、要介護5が282人である。

今回の制度改正では、保険外しや施設入所に制約があるなど、変わったことにより「これからどうなるの」という心配や、負担の大きい保険料を払いながら希望する介護が受けられないという現実がある。

これからは、受け皿として、自治体の事業として、取り組むことになる。

- (1) 市では、地域包括ケアシステム構築のための準備を進め、前段として在宅医療・介護連携事業と生活支援体制整備事業を実施することだが、生活支援体制整備事業の協議体の設置、地域支え合い推進委員の配置について伺う。

専門知識を有する方は配置されるのか。

- (2) 高齢者が、いつまでも元気に暮らすために、生活支援や介護予防の充実を図ることも重要である。市には老人クラブや地域運営体、ボランティアの方々がいる。特に老人クラブは、地域の方々で構成し、馴染みも深いことから、声かけや一緒に活動でき、介護予防に貢献できる団体だと思う。

老人クラブの財政は決して豊かではない。補助金の見直しの検討はないか。

- (3) 任意事業の内容の見直しについて

- ① 家族介護用品支給事業は、非課税世帯で要介護3まで認められないか。

また、支給額の見直しは検討できないか。

- ② 配食サービス事業は、必要な人に届けることはできないか。

課税世帯でも、必要な人は、いるのではないのか。

- (4) 介護保険料の負担軽減措置はできないか。

2. 次期総合計画と市民の暮らしについて

- (1) 稲作農家のこれからについて

担い手がない。交付金の削減、米の低価格の中で、農家経済は困窮している。

しかし、家族で、外からの収入を得ながら、農業を続けている方は、たくさんいる。

国や市では、農地の集約化進め、大規模な農業を目指しているが、条件の悪い山間

地や圃場は、借り手もなく、耕作放棄地や遊休地となることが見えている。

そのような状態の田んぼに、課税額を増やすような政策では、果たして人口が定住し、農村が栄えて行くのか。

これから、小規模農家や兼業農家は、どのように変遷して行くと考えるか。

(2) 児童生徒の通学路の安全確保について

① 道路改修について

今では、舗装されていない道路が珍しくなったが、ひび割れた道路、つぎはぎの道路が多く目につく。神代地区では、小学校4年生になると、自転車通学ができるようになる。路肩が傷んでいたり、田んぼの法面が急だったり、と危険箇所が目につく。

部分的な対処ではなく、計画性を持って取り組むべき事項ではないか、と考えるが、見解は。

② 街灯の設置について

老朽化に伴う改修や、経費節約に努めたLED照明導入事業により、改善が進んできたが、まだまだ設置数が不足している。地域からは「子供や孫が通う道路は暗くて心配だ」との声もあり、高校生が、駅に向かう道路も暗い。

設置後の経費を、集落や町内会で負担することになると、提案しにくく、実現しないこともあり、善処の手立てはないものか。

3. 環境衛生について

(1) ごみの集積場所等への助成について

集落や町内会、団地などは、管理費や共益費で賄っていると思われるが、最近では、農地や畑を転用して、戸建をする方が増えている。土地を借り、集積場まで造ることは、大変なので、「市で対応を」との声も上がっている。

また、既存の物が老朽化し、補修に軽費がかかり、不具合を承知しながら暮らしている地域もある。検討はできないものか。

(2) ごみカレンダーについて

4月からのごみ収集は、休日・祭日関係なく実施されているので、歓迎すべきところもあるが、「わかりにくい」と不評でもある。

変えた理由は何か。以前の様式に戻すことを検討してはどうか。

一般質問発言通告要旨

通告者 3番 熊谷 一夫

1. 地方創生・少子化対策について

県は、8月31日2019年度までに取り組む人口減対策「秋田版総合戦略」案を県地方創生有識者会議に示しました。

それによると、合計特殊出生率を14年の1.34を19年までに1.50まで引き上げるとし、婚姻数も3,842件から4,020件に、Aターン就職者1,061人から1,700人に、移住者20人から220人へ、地域が住みやすいと思っている人の割合を80%になどを盛り込みました。秋田県は全国上位レベルの人口減少県であります。若い世代が、安心して結婚・出産・子育てできる社会を構築する事が急務であります。そこで、本市における人口減少の現状分析と将来展望について伺います。

- (1) 本市の人口動向の現状をどう捉えているのか、又、将来の人口形態をどう推計しているのか。
- (2) 合計特殊出生率の現状と市としての目標値は？（2019年と2040年までの長期ビジョン）
- (3) 結婚・出産・子育てする若者世代への具体的な少子化対策、施策・将来展望についてお示しいただきたい。
- (4) 「地域経済分析システム（RESAS（リーサス）」の活用による現状分析（SWOT分析）・総合戦略策定・・・新型交付金につなげる。

2. マイナンバー制度と利活用について

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する事を目的に、来年1月1日からいよいよマイナンバー制度の運用（個人番号利用カードの交付）が始まります。本定例会にもその関連予算が盛り込まれております。

そこで、以下の点について伺います。

この制度は、社会保障制度の基盤となることや、行政事務の効率化、行政手続きの簡素化が期待され、生活保護の不正受給防止や脱税防止などにも役立つと見られております。その一方で、日本年金機構から約125万件の個人情報が出るという問題が起きるなど、情報流出に対するセキュリティー対策の強化が問題視されております。そこで、

- (1) 当市におけるマイナンバー制度への取組みと進捗状況、情報流出対策について伺います。
- (2) 窓口業務の「コンビニ交付サービス」導入についてであります。現在、全国93の自治体で「コンビニ交付サービス」が行われており、個人番号カードの導入を契機に多くの市町村が導入予定であります。（資料―1）総務省資料にありますように、導入の為の経費は、対象経費の2分の1が特別交付税措置されますし、ランニングコストについても、当初3年間は交付税対象となるとしております。

全国にあるセブンイレブン約1万6千、ローソン約1万3千、サークルKサンク

ス約6千3百、ファミリーマート約1万3千店舗などの端末から住民票、印鑑証明、戸籍関係、各種税務証明書などが交付可能となります。仕事先や自治体窓口が開いていない日でも、午前6時半から夜11時まで（市町村毎に設定）証明書を取得することができ、必要な時に迅速にサービスを受ける事ができます。

市にとっても、住民サービスを向上させ、窓口業務を軽減し、国の支援も受けられるという大変効果の大きい施策と考えます。住民サービス、利便性向上の為にも、窓口業務軽減のためにも、この絶好の機会に、当市窓口業務の「コンビニ交付サービス」の導入に向けて取り組んでいただきたいと思います、市当局の考えを伺います。

3. 生活困窮者の自立支援について

生活困窮者自立支援法が本年4月から施行されました。仕事や健康などで深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しする画期的な法律であります。5月末に1年前から生活困窮者自立支援モデル事業として取り組んでいる湯沢市を視察してきましたが、社会福祉協議会や民生委員、町内会等と連携し、多様で複雑な課題を抱える一人一人のニーズを真摯に受け止めて、支援を行い、就労（訓練）に結びつけた例をいくつも紹介してくれました。

生活困窮といっても経済面や家族関係、精神的な問題など多くの理由が複雑に絡み合っている場合もあります。このような人たちに寄り添い、心の声を聞いて上げ、自信を持たせて支援に結び付けていく事は、並大抵の事ではありません。又、生活困窮者支援というと、お金の給付になりがちですが、この制度は、住宅に関する給付を除いてそれがありません。湯沢市のように相談者をいかに既存の制度に結び付けられるかという調整機能が大事なのです。

県北の藤里町では、社会福祉協議会が住民を戸別訪問した結果、ひきこもりの人が113人に上ることが判明したそうです。そこから一般就労につなげる取組みを推進しておりました。本市でも、相談者が窓口に来るのを待つだけでなく、訪問支援を推進していく事が必要であると考えます。そこで、

- (1) 必須事業と任意事業をどのように行っているのか、今後の対応について伺います。
- (2) 地域における生活困窮者の現状を把握し、地域住民や関係機関との支援体制をどのように行っているのか。
- (3) 相談支援員が何名で、どの位の相談件数で、どう対応されているのか。

以上の3点について伺います。

一般質問発言通告要旨

通告者 1番 佐藤大成

1. 馬を活用した地域活性化の推進

10周年の歩みを迎えようとしている仙北市においては、地方創生特区の優位性を最大限活用し、市づくりに邁進していかねばならない。

しかしながら、市ブランドやイメージを損なうような市づくりや、かつての自治体がそうであった、ハコモノに頼る活性化策は望ましくない。市には、歴史・文化を尊重し、価値を上積みしていくような姿勢を求めている。

そういった中で仙北市においては、馬を活用した市づくりが非常に有効であると考えている。理由には、

- ・ 武家屋敷と馬を融合した観光の活性化が出来る。
- ・ 駒ヶ岳等の馬に由来した地名がある。
- ・ 馬肉は別名さくら肉である。
- ・ 新しい産業の創出が期待出来る。
- ・ 現在なら構造改革特区の規制緩和を利用できる（農林水産省 33. 34）。
- ・ 県内唯一である角館高校馬術部は現在9年間休部状態であるが、馬を中心とした市づくりを進め、馬への盛り上がりがあれば、復活が現実味を帯びてくる。

が挙げられる。

市当局には

- (1) 馬を活用した地域活性化についての見解
- (2) 角館高校馬術部の現在の状態をどう捉えているか
- (3) ふるさと納税の寄付金の使途一覧に、馬に関連した事業を追加してはどうかの3点を伺う。

2. 仙北市総合計画アンケートから見た、若者・子育て世代への支援計画について

今回の仙北市総合計画アンケートにおいては、サンプル抽出時に若者・子育て世代（18～30才代）に意図的に焦点を当てている。若者・子育て世代の意見をより多く集積しようという、未来志向のアンケートであり、一定の評価をしている。結果を踏まえながら、今後の課題への対応を議論したい。

市当局には、

- (1) 移転したい理由の1位は、「働く場がない」であった。まずは、この結果をどう受け止めているか。
- (2) 県内、仙北市の求職状況の数字をみると必ずしも、働く場所がないという状況ではない（7月末の角館管内で0.93倍）。それにもかかわらず、「働く場がない」と回答する人が多かった。これは、『魅力的な働く場がない』ということだと分析している。市当局の見解は。
- (3) 「働く場がない」という認識を若者・子育て世代が強く抱いていては、人口流出に

歯止めはかからない。今後どのような対応を検討しているか。

- (4) 調査結果から、就職支援への満足度も低かった。市当局の見解は。
- (5) 「働く場がない」という課題に対しては、
 - ① 企業育成や支援、企業誘致を専門に行う部署の創設・強化
 - ② 仙北市並びに近隣地域の、若者・子育て世代の仕事へのニーズ調査を早急に行うこと、企業誘致・育成については製造業等の重点分野を定め、実施することが重要と考えるがどうか。
- (6) 移転したい理由の2位は、「娯楽の場がない」であった。この結果をどう受け止めているか
- (7) 「娯楽の場がない」の分析において、若者・子育て世代がどのような娯楽の場を求めているのか具体的に把握しているか。未把握であれば、調査を行うべきでないか。
- (8) 「娯楽の場がない」という課題に対してはどのような対応を検討しているか。
- (9) 娯楽は、その時代で変わる流動的なものである。しかしながら、仙北市のように人口流出の激しい自治体では、若者・子育て世代に対して、要望に出来る限り添う形で、「娯楽の場」の創出を積極的に推進すべきだと思う。市当局の見解は。
- (10) 「娯楽の場」があることが若者・子育て世代の転出不拡大に寄与している。例えば、大会に参加している地域のスポーツチームやイベントで演奏しているクラブ等は、メンバーに娯楽を提供していると捉えられる。しかしながら、このような団体は、資金難等を理由に減少傾向にある。伝統芸能や秀でた功績のあるクラブだけでなく、大会に定期的に参加している等の一定基準を設けて、決して多くはないこのような若者団体への支援を実施すべきではないか。

3. ケーブルテレビを用いた地方間格差解消について

地方間格差是正が叫ばれて久しいが、まだまだ改善されなければならない部分が多い。今回は、テレビ番組について焦点を当てる。

民放で放送される番組は、一般的にBS・CS放送に比べて注目度が高いが、現在、仙北市を初め多くの県内では、民放のTBS、テレビ東京系列の番組を視聴することが出来ない。一方で、お隣の岩手県では全市町村で視聴することが可能であり、8月に行われた世界陸上や夜ドラマ等は、仙北市民はニュースとして知っているような状態である。

市当局には、

- (1) テレビ番組数に差があることについての認識。
 - (2) かつてケーブルテレビ導入の議論があったか。
 - (3) 全国的に、ケーブルテレビ局の経営は芳しくない。しかしながら、ケーブルテレビを導入することで、防災・地域情報の発信等が可能になることは大きなメリットであり、定住促進等を宣伝する際の障害を減らすことが出来る。広域的な連携も視野に入れ、推進すべきではないか。
- の3点を伺う。